

# のるものか うまい話と くちぐるま

## ～ 悪質商法から身を守るために～

うまい話には、ウラがあります。大切な資金や貯金をなくさないためにも、「儲け話」や「悪質商法」には注意しましょう。突然の訪問・電話による勧誘があったら、まず一呼吸置いて、冷静になって対応しましょう。



### 知っておきたい代表的な「悪質商法」

#### ● 利殖勧誘事犯

「元金保証」「高配当」をうたい文句に多数の人から高額の出資を募り、お金を騙し取る犯罪です。

#### ● 送り付け商法(ネガティブ・オプション)

注文もないのに勝手に商品を送り付け、代金を請求する商法で、代引配達で家族宛の配達物であれば、代金を支払ってしまうことが多く見られます。

#### ● 檢住宅リホーム詐欺商法

「無料点検中」などと言って勝手に入り込み、不要な工事をしたり、高額な商品を売り付ける商法です。

#### ● キャッチセールス

駅のコンコースや繁華街で「イベントのモデルになりませんか」「アンケートにご協力ください」などと、若い女性に声をかけて呼び止め、高額な商品の購入を強引に勧める等の商法です。

#### ● マルチ商法

#### ● 資格商法

困ったときの消費生活相談窓口

よいくらし

悪質商法 110番 052-951-4194

受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の

午前9時30分から12時 午後1時から4時